

令和4年度第三回当別町新庁舎建設検討委員会報告書

- 1 日 時 令和4年9月30日（金） 10:00～11:30
- 2 場 所 ふれあい倉庫
- 3 出席者
(出席委員) 高橋委員長、和田副委員長、川村委員、下段委員、石田委員、
松岡委員、袴田委員、小貫委員、今堀委員、古城委員
(町及び事務局)
【事務局】 乗木企画部参与、高田事業推進課長
事業推進課 坪井主幹、中鉢主任、山手主事
- 4 傍聴者 4名
- 5 会議概要
開会后、次第により、次のとおり委員会を取り進めた。
 - ・委員長挨拶
 - ・議 事
事務局より「①令和4年度第二回新庁舎建設検討委員会について②防災に関する設備について③庁舎建設費用について④当別町の財政状況について⑤建設手法について⑥第一回住民説明会について⑦第四回検討委員会について」を資料に基づき説明した。
 - ・質 疑
委 員：地方債が増えていくと実質公債比率が上がると読めるが、これは借り入れした場合の試算か。関連して、リース方式とPFI方式のどちらの場合でもリース料や利用料を払うことになり、結局の支払額は従来方式と同じように思え、財政の健全化が図れるのか。それともう1つ、20年というのがどういう論拠で出てきているのか。20年に限らずできるのか。
事 務 局：今回は実質公債比率ということで、起債、いわゆる借金のことに特化した説明をしました。どの手法でも庁舎建設費33億円は変わりませんが、利率の部分では変わります。今回庁舎建設にあたり、起債を起こすことで実質公債比率が18%以上になると自由に計画してお金を借りるということに制限がかかってしまうので、そこを目安として設定しています。
委 員：農協も起債比率とかは関係省庁に指摘される。でも普通に考えると、減価償却分は減っていくから、ここでいう起債というのは増えずに減っていくのではないか。
事 務 局：自治体ではお金の出し入れを単年度会計で行うため、減価償却という感覚はないです。
委 員：町債の残高が増えていくということか。

事務局：民間と自治体では考え方が異なり、毎年度当別町に入ってくる歳入をベースに、どのくらい借金が残ってるかということを指標として、関係省庁からチェックが入るというスタイルです。そのため、減価償却のような概念がありません。

委員：実質公債比率の算式がわからない。おそらく分子は借入残高と地方債残高で、今 100 億円近くあるところからさらに増えるということになると思うが、分母は何になるのか。

事務局：分母は標準財政規模とあって、町の財政規模になりますが、ここに数字が出てきていません。

委員：要するに分母はあまり変わらず、地方債の起債が多くなるほど悪くなるということであれば、財政状況は非常に厳しいということだと思う。従来方式は単純に地方債を発行して、借入れをさらに増やすことになるが、リース方式だと借入れは見えなくなる。毎年の支払いはリースの方が高くなり、最終的に財務を悪化させているのではないかと町民は心配だと思うので、起債が増えても従来方式の方が町民にはわかりやすいと思う。また、金利だとか SPC 事業者には払う手数料や弁護士などに払うアドバイザー費用等が入っているものと、単純な年払いだけを比較するのはどうかと思う。

委員：従来方式の場合、初年度は 9.5 億円払うとなると、その分除雪費など他の公共サービスを削って、庁舎建設費に回さないとならず、財政状態が悪くなると思う。

事務局：今言われたように、従来方式だと初年度の出費ができるかどうかの問題もあります。

委員：リース方式や PFI 方式の方が、最終的に払う金額は大きいと思う。ただし、当別町の財政が毎年約 1 億から 3 億円プラスという状況で、今後とうべつ学園の建設によって起債が増え、さらに借入れをして初年度に 10 億円払い、その次年度から 1 億から 2 億円を払っていくとなると、他の公共サービスが低下してしまい、それにより人口や町の魅力の低下し歳入を減らしていく悪循環になると思うので、SPC 等に係る費用は無駄という感覚はあるが、この町を魅力的にしていくと考えた時に、PPP 方式も選択肢の一つだと感じた。

事務局：試算になりますが、リース方式でいくと民間ノウハウによって、総事業費を従来方式よりも下げることができると考えます。それと、先ほどのリースの 20 年という期間ですが、一般的には 20 年くらいといわれているだけで、必ずしも 20 年でなければダメというわけではなく、30 年のところもあります。

委員長：従来方式だと修理等が必要になるとその都度費用がかかるが、リース方式だと維持費などもリース料に含まれると思う。

委員：PFI のメリットとして補助金が活用できると記載があるが、リース方式や従

来方式だと補助は認められないのか。

事務局：補助金については、現時点で庁舎単体についてはどの手法でもないです。

委員長：PFI方式の項目のその他に補助金と書いてある。

事務局：例えば再生可能エネルギーを活用するとか、庁舎内に交流スペースを設けるといった場合にその設備の部分に対しての活用が考えられます。ただ、従来方式とPFI方式には補助制度が活用できますが、リース方式は制度的に追いついていない部分がありますので、今後の協議や国の動きをの確認が必要です。

委員：補助というのは、建設費の何パーセントくらいか。リース方式とPFI方式の差額分くらいになるのか。

事務局：全体建設費に対してではなく、交流スペースだとその施設の部分、再生可能エネルギーだとその設備の部分に対してになります。

委員：PFI方式だとSPCという民間事業主体をたてると思うが、リース方式の場合は、大手デベロッパーが主体となるのか。

事務局：リースを請け負うことができる事業者ということになります。ただ、条件として建設に関しては、町内業者を参画させるという制限をつけることは可能だと思います。

委員：検討委員会の中でリース方式を採用するとなった場合、規模によっては引き受ける業者がない状況は起こりうるか。

事務局：リース方式に関しては、庁舎に限らず大小色々な施設で行われているため問題ないと思います。

委員長：ちなみにリース方式の場合だと、対応してくれる業者さんはだいたい何社くらいと考えているか。

事務局：大きい会社は数社ありますが、色々な方面から参加が考えられます。

委員：PFI方式やリース方式での管理業務契約は、町内の不動産管理会社と組んで管理することも考えられるし、単独で管理するということも想定できるのか。

事務局：管理業務については、町の考え方によって契約から外すといったことは可能です。

委員：防災拠点を別に整備する話があったが、それは別予算になり33億円に含まれていないのか。

事務局：防災施設も庁舎内に整備して33億円です。今後、さらに事業費や規模の削減が必要となったときに、分散化がそれを実現する選択肢の一つになります。

委員：備蓄燃料倉庫について、町内にはガソリンスタンドが複数あり、役場に備蓄が必要なのかとってしまう。協定等でこれだけ備蓄してくださいとそれぞれにお願いすればよく、法の定めがなければ、あえて備蓄倉庫を作る必要はあるのか。

事務局：今回、法的な部分は抑えていませんでしたが、町かほかのところかは別とし

て備蓄倉庫自体は必要になると思います。町が持つとその分庁舎の規模が大きくなるので、それを別のところに置けるとなると、その部分の規模を縮減できます。段ボールベットの供給なども協定や契約の中で進めていくのが主流になってきており、そういった考え方は持つておくべきだと思っていますが、まるっきり備蓄がない状況が許されるのかとも考えてしまいます。

委員：燃料だけでなく食料品もあると思うので、災害用備蓄についての民間連携について考えた中で、事業規模をしっかりと考えていかないといけない。

事務局：法律や制度的なものは別として、災害用の備蓄等を公共で持つ必要があるという意見と民間に任せていいのかという意見があります。みなさんはどう思いますか。

委員：町ではここに備蓄してありますというのを町民が把握できれば、庁舎に備蓄倉庫が必要と思わないと思う。

委員：燃料の関係で協定を結んでいたとして、災害が起きた時には一般の方もガソリンを入れに来るが、残りはもう防災備蓄のものなので、一般の方には供給できませんとなれば、逆にお客さんからすごく怒られるということはあると思うがいかがか。

委員：あるとは思う。

委員長：ちなみに大学はどうか。

委員：備蓄は用意していて、民間事業者とも協定を結んでいる。本学は市街地から離れているため、数日孤立した状態になった時のために、そこにいる人たちに不自由のないように用意している。

委員：町内のガソリンスタンドでは、災害時の停電対応ができています。ただ、備蓄の仕切りが今のところないので、きちっとした仕切りが必要になると思う。

委員：3点意見と質問がある。1点目は、資料3ページ目の発電機を屋外設置した時に初期費用の削減はあるとは思いますが、当別町の冬場の積雪や停電対策を含めると、経常的なコストの方がむしろ割高になるのではないかと感じた。2点目は、PFI方式やリース方式の年間支払額の試算で、建設費の削減幅に10%の違いが生じているが、そこはSPC関連とかそういった部分のコスト分が約10%なのか。3点目は、一般財源に限らない資金確保の模索とあるが、具体的に想定しているものはあるのか。

事務局：発電機について、当別は雪が多く、大雪対策の費用や対応は必要だと考えますが、寒冷地仕様となっており、札幌市での実績もあります。リース方式とPFI方式の削減幅については、PFI方式はPFI法に基づく手続きが必要となり、その手続きに係るコスト分などPFI特有の費用が差額となります。一般財源に限らない資金確保については、例えば、ふるさと納税の活用も検討できるのではと考えております。

委員：PFI 方式は SPC は地元の事業者等で合意形成を取りながらやっていくというイメージなのか。また、SPC にはどんな事業者が入り、どのように合意形成をするか教えていただきたい。リース方式だとデベロッパーに対し維持管理費を毎年払うと思うが、例えば、今の世界情勢のように値上げすることになれば、デメリットだと思う。

事務局：SPC の組み方に関しても色々な事例が国内にあります。ただ、特別目的会社という1つの会社組織となるので、合意形成は会社の経営体として行います。岩手県の紫波町では、地域の会社がりまとめをしていて、そこに行政や金融機関が入り、1つ経営体の形成につながっていますが、あその地域はこういう形であるべきといったスタイルを掲げて、それに基づいて物事を決めていくというスタイルです。逆に行政の方が主体的に取り組む形のものもあります。いずれにしても、基本的には企業体の運営と同じですので、その中で合意形成となるとと思います。

委員：PFI 方式は完全出資ではなくても、銀行からその事業会社が借り入れるという方法もあるということだったので、そうすると結構合意形成も取りやすいというイメージがあった。

事務局：資金調達については、どうしてそこに貸せるのかという判断になってくると思いますが、そういったケースも出てくると思います。リース会社の場合もそうです。単純に考えて、基本的にはリース会社の経営判断になってきますから、契約内容の交渉次第になろうかと思えます。

委員長：紫波町はリースではなかったか。

事務局：紫波町の状況は色々な施設が複合しているため、最初にスタートした時はPFIの好事例のような形で紹介されていました。その後は従来手法、リース方式を含めた中で、色々な取組をしています。

委員：建設手法を考えると、今の当別町の財務状況では、従来方式というのは検討の余地がないということで良いのか。それであれば、当別町の人口だとか、産業だとかを考えたときに、職員180人の庁舎規模で進めているが、もう少し規模を縮減することが現実的だと思う。人口が減るということは、納税者が減って町税が減って、結局入ってくるお金が少なくなる。今回の庁舎建替えは、単純に言えば老朽化して耐震構造に問題がある建物の更新をすることによって、建物は現代風で町民が使いやすく、職員が働きやすいものであれば良いと思う。建設手法をリース方式にするのは、借入れが難しい状況のためやむをえないと思うが、毎年の支払額を少なくするために規模を小さくしましょうということ。

事務局：規模を縮小するためにどうするかという議論をしており、縮めた結果33億円かかるようになったところから、今日の話し合いをさせていただいており、今後は

これ以上に規模を縮小するための方法としては何があるかになるかと思います。今算定している規模でも、他事例と比べて職員1人当たりの面積はそれほど過大ではないことは、本日の会議でご理解いただいたかなと思っています。そこから規模を減らす方法として、既存施設を活用した分散配置が可能かどうかを庁内では検討しています。例えば、今使用していない施設の中に役場機能の一部を入れ、そこで職員が常時仕事をするところを何か所に分けたら、新しく建てる庁舎は小さい面積で済むのではないかと。現状リモートワークやデジタル技術が進みつつあり、そういった技術を活用し、どこに行っても同じ手続きができるということを実現できれば、1か所機能しなくても、他の場所の職員で対応できるので、むしろ災害時には強いと考えます。最終的には自宅で行政手続きが済むような世界になっているかもしれませんが、既存施設を活用した分散配置は、面積を縮減させる方法、あるいは今後のまちづくりを考えたときに、考え方の1つとなるのではないかと考えているところです。

委員長：その既存の施設を使うとした場合でも、想定される庁舎の大きさは、33億円規模となるのか。

事務局：例えば職員180人のうち60人入るところを別に設けたとすれば、事業費は3分の2になり、22億円です。それが3か所4か所できるとその分減っていきます。新しくつくる施設には、中枢となるセンター機能を入れるといった考えができます。

委員：当初想定55億円から約半分近くまで削減してきたが、今後住民説明会の中で、やっぱり図書館が欲しいという人も絶対いると思うし、その減らした分でそういう機能をつけた方がいいのかもあると思う。

事務局：今の話は今まで必要であるとか欲しいと言われていた機能が、資金調達とともに実現可能となるのであれば、そういった考え方が出てくるのではないかと思います。

委員：はじめに図書館を複合化した場合、文化的なものと行政とでは相容れない空間だと反対したが、庁舎規模を削減することで図書館も建設できると思う。子育て世代を取り入れるために医療費だとか、教育費の無償化など取り組んでいるが、全部税金がかかる。当別は全国の人口が減っている状況でも、大学があるおかげで今も人口を維持できていると考えており、学生を受け入れるためのアパートも必要だが、図書館などの大きな空間で勉学や研究ができるようなものも必要だと感じる。当別町は食や自然が豊かで、勉強や教育に熱心という魅力が発信できれば、将来的に人口減少の低減につながると思う。そういったものにお金をかけるために、今庁舎を大きくして複合化するのではなく、できるだけ建設費を抑えながら要所要所に機能を少し分けていったりした方が街全体としてバランスが良く、魅力が出てくる。

委員長：図書館を役場に複合化しない意見があったと思いますが、代替施設での検討もしていければと思います。ただ、建設費が下がった分を図書館に回す云々は、ここではできないことですので。

ほかにありますか。

本日は、前回の協議を受け、防災設備の屋外設置や併用によるメリット・デメリットと庁舎建設に係る事業費について審議を行いました。確認事項として、庁舎建設費については、町の財政状況から従来手法ではなく、官民連携による事業化が不可欠であること、PFI やリース方式といった手法ごとの支払額、官民連携事業による手法を取り入れた場合も、最大で年間2億円程度の支出が必要となり、一般財源に限らない資金確保の模索やさらなるコスト縮減を図ること、財政状況や社会情勢をふまえた実施時期の検討も選択肢の一つであることの確認をしました。

今後は10月26日に住民説明会も予定されているとのことで、今回はその結果の報告もあると思うが、皆様には、引き続きご審議いただきたいと考えているので、よろしくをお願いします。

・その他

事務局より、次回の委員会は12月頃に開催する旨連絡した。

以上